

第1回豊中市母子父子福祉センター指定管理者選定評価委員会 議事概要

1. 日 時 令和2年(2020年)5月7日
2. 場 所 豊中市役所第2庁舎3階会議室
3. 出席者 (委員)5名(定数5名)
(事務局)山口、橋本、糸数、入江、石橋、安藤、姫野
4. 議 題 (1)会長等の選任について
(2)選定について
・募集要項及び仕様書について
・審査基準について
(3)今後の進め方について

【議事概要】

(1) 会長等の選任について

会長の選任及び職務代理の指名については、選定評価委員会規則第5条第2項の規定により、会長を互選により流石委員が、同規定同条第4項の規定に基づき会長が浦田委員を職務代理に指名し、それぞれ選任された。

また、本委員会については、情報公開条例第7条(4)ーイに規定する不開示情報(応募者の競争上の地位を侵害するおそれ等)が含まれることから、同条例第23条の規定に基づき非公開とすることとした。

(2) 選定について

・募集要項及び仕様書について

募集要項及び仕様書について、資料5に基づき事務局より説明を行った後、審議を行った。

審議の結果、基本的に案のとおりとするが、指定管理期間中に建替えのため2度の移転があることから、2年目以降の光熱水費は市負担とすること了解された。

(主な意見要旨)

・建替えによる間借り期間は施設の利用範囲がかなり狭くなる。活動が制限されるのではないか?

→事前に部屋を借りる等調整したい。現在の会議室程度の広さは確保できる。

・光熱水費を市負担としているのは?

→建替えによる間借り期間、新施設は複合施設となることから今の段階での積算が難しいため

・貧困世帯への対策として学習支援は必要と考える

・審査基準について

審査基準について、資料に基づき事務局より説明を行った後、審議を行った。

審議の結果、基本的に案のとおりとし、価格点を3割、重点項目を4割、その他3割の配点で、書類審査と面接審査の総合的な視点により各項目を評価することとなった。

(主な意見要旨)

・公募するために情報はどのように開示するのか

→審査基準表を公開する

・活動実績が重要。書類審査だけでなく面接審査で印象が変わることがある。確保すべきサービス水準値についてコロナ禍の影響についてはどう考えているか

→サービス水準値は現行と変えていない。コロナ禍の影響を受ける部分は未確定である。

(3) 今後の進め方について

委員会について第2回目の書類審査は各委員の自宅で行っていただき事務局で集約する。財政面、労務面については専門の委員にお願いし、情報共有する。

今後の日程調整については感染防止策を図りながら、通常開催できるよう今後調整することになった。